

令和 8 年第 2 回板野町議会定例会会議録（第 2 日）

日 時 令和 8 年 6 月 1 6 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分 開会

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	犬 伏 雅 啓 君	2 番	藤 田 千 穂 君
3 番	大 西 裕 也 君	4 番	楠 本 千 草 君
5 番	太 田 良 和 君	6 番	三 原 大 輔 君
7 番	根ヶ山 昇 君	8 番	奥 尾 周 二 君
9 番	水 口 昭 彦 君	11 番	石 田 実 君
12 番	東 條 昭 二 君		

欠席議員（1名）

10 番 松 浦 昶 君

説明のために出席した者

町 長	東 根 弘 幸 君	副 町 長	美 原 隆 寛 君
教 育 長	三 原 善 仁 君	総 務 課 長	山 本 敏 彦 君
会計管理者兼出納室長	松 浦 賢 治 君	環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君
人権コミュニティ課長	岡 田 加代子 君	下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君
子ども家庭総合支援センター所長	吉 本 洋 時 君	福 祉 保 健 課 長	山 田 裕 子 君
産 業 課 長	浅 井 直 美 君	教 育 委 員 会 次 長	井 上 健 君
住 民 課 長	岡 本 千江美 君	水 道 課 長	平 野 功太郎 君
建 設 課 長	松 本 守 君	税 務 課 長	永 井 英 孝 君

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 上 田 哲 也 君 議 会 事 務 局 係 長 村 上 愛 実 君

午前１０時００分 開会

○議長（東條昭二君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第８条の規定にあります議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

会議に先立ち、欠席等の届けが参っておりますので、御報告申し上げます。１０番松浦 和議員が所用のために欠席しております。ただいま、出席議員は１１名です。定足数に達しておりますので、６月８日に引き続き、再開します。これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（東條昭二君） 日程第１「一般質問」を行います。一般質問の通告順序を申し上げます。

４番楠本千草議員・６番三原大輔議員・２番藤田千穂議員・１１番石田 実議員、以上の４名で
ございます。通告順に質問を許します。４番楠本千草議員。

[４番（楠本千草君）登壇]

○４番（楠本千草君） おはようございます。議長にお許しを頂きましたので、今回、私は「避難所の集約化について」一般質問させていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

「集約化」と聞くと避難所を減らすというイメージを持つかと思いますが、本来の集約化は、限られた人員を効率的に配置し、避難所にいる人だけではなく、在宅避難者も支援するための仕組みと捉えて考えていただきたいと思います。大規模災害が発生したら、多くの住民は、まず自宅に被害がなければ自宅で過ごしますが、自宅で過ごせない方は、友人や親戚の家、安全が確保できる場所に避難をいたします。一方で、自宅が全壊又は半壊した方や高齢者の方・障害者の方・自宅での生活が困難な方は、避難所へ避難をいたします。このような状況において、避難所を分散したまま運営すると、限られた行政職員や支援者の人員が各避難所に配置をされ、在宅避難者への支援や見守りに十分な力を振り分けることが難しくなると懸念されます。

また、災害時には行政職員も被災者であり、行政だけで長期間の避難所運営を担うことには限界があります。そのため、自主防災組織や消防団・防災士・民生委員・子ども食堂を運営する地域活動団体など地域の力を結集しながら避難所の集約化と在宅避難者支援の両立を図ることが重要ではないかと考えます。

そこで、１点目の質問をいたします。避難所の集約化について、どのような考えを持っているのか。また、現行の「避難所運営マニュアル」は、運営・集約・閉鎖までを想定した運用になっているかどうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） ４番楠本千草議員さんの、質問事項１「避難所の集約化について」の１点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

避難所につきましては、災害の発生時において「命を守る緊急の避難先」や「一時的な生活の場」などの役割を担う場所として定義をしておりますが、自宅の安全が確保できる場合においては「在宅避難」が望ましく、必ずしも避難所にとどまる必要はないということを平時より周知をしていく必要があるというふうに考えております。その前提の上で、避難所の集約化につきましては、ライフラインの復旧状況等に合わせ、段階的かつ計画的に進めていく方針としております。

ただし、集約化に伴う環境の変化は、避難者に多大なストレスを与え、災害関連死を招くリスクにもなり得るため、健康上の影響も十分考慮し、慎重に判断する必要があるものと考えております。

現行の「板野町避難所運営マニュアル」につきましては、避難所の統廃合や閉鎖についての記載はあるものの詳細を詰める余地があり、避難所の集約から閉鎖までのフェーズを明確化するアップデートが今後、必要であるというふうに認識をしております。実際の災害現場においては、刻々と変化する情報を元に臨機応変な対応が求められるため、マニュアルを絶対的なものとするのではなく、現場で適切な対応及び判断を迅速に行うための「一つの基準」として機能させることを想定しております。以上で、4番楠本千草議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。避難所の集約化については、避難所を減らすのではなく、ライフラインの復旧状況や避難者の健康面に配慮をしながら段階的に進めていく考えであることがよくわかりました。ありがとうございます。

また、集約化に伴う環境変化は、避難者の心身に大きな負担を与える可能性があることや、災害関連死のリスクについても認識されていることが確認をできて、安心をいたしました。さらに現行マニュアルについては、統廃合や閉鎖に記載はあるものの今後、更に内容をアップデートすることが必要だと感じました。想定どおりに進まない災害現場を見越してマニュアルを絶対視するのではなく、一つの基準として活用しながら現場で柔軟に対応していくという考え方は、非常に重要であると思いました。

この答弁を基に2点目の質問に移ります。災害発生から3日程度を過ぎると、自宅でそのまま過ごせる住民と長期避難が必要な住民に分かれてきます。限られた人的資源を有効活用して在宅避難者への支援を充実させるためにも避難所の集約化は絶対に必要だと思いますが、この点を踏まえた板野町の考え方を教えてください。御答弁をお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 4番楠本千草議員さんの質問事項1「避難所の集約化について」の2点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

避難所の集約化に伴う環境変化のストレスや災害関連死のリスクには十分な配慮が必要などところでございますが、町といたしましては、避難所の集約化は、長期にわたり、避難所を運営していく

上で必要不可欠であるというふうに考えております。避難所集約の主な目的は、御質問にもありましたように、限られた人的資源の最適配置にあります。

大規模災害等により避難生活が長期にわたるケースにおきまして、多数の避難所を開設したままでは、行政職員や支援者の配置が分散されることとなり、避難者への対応が十分に行き渡らないことが想定されます。避難所を集約することにより生じた人的資源等を在宅避難者への物資供給や安否確認・健康見守りといった支援に振り向けるとともに、集約後の避難所の環境改善に集中させることがひいては、町民全体の命と健康を守る上で重要となってまいります。

避難所運営と在宅避難者支援を両立をさせ、誰一人取り残さない支援を実現するためにも、大規模災害時には、被災状況を見極めながら避難所の計画的な集約化を進めていく必要があるというふうに考えております。以上で、4番楠本千草議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。板野町が考える避難所の集約化は、単に避難所を減らすだけではなく、限られた人的資源を有効活用して町民全体の命と健康を守る取組をしていく方向性であると認識をいたしました。避難所にいる方々への支援だけではなく、在宅避難者への物資供給や安否確認にも目を向けて誰一人取り残さない支援を目指していることは重要な視点であると感じています。環境変化によるストレスや災害関連死のリスクにも配慮をしながら、被災状況を見極めて計画的に集約化を進めていきたいという考えも確認することができました。

災害時には、行政職員も被災者となる中、限られた人員をどのように配置するのが大変重要になるかと思います。その意味で避難所運営と在宅避難支援の両立を図る考えは、今後の災害対応において非常に有効な方向性だと評価をいたします。実効性の高い運営体制の構築に取り組んでいたことを切に期待をいたします。

最後3点目の質問をいたします。5月29日から新たな防災気象情報が運用開始をされました。レベル表記の追加、危険警報の新設などが制度変更され、防災情報の伝達方法が継続をして見直されています。近年、防災気象情報は大きく変化をしており、住民避難の判断材料も多様化をしています。また、避難所運営についても、国や先進自治体では開設から集約・閉鎖までを見据えたマニュアルの整備が進められています。

板野町においても、現行のマニュアルを検証して、最新の防災気象情報や避難所集約を反映したマニュアルの改訂を行う考えはあるかどうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 4番楠本千草議員さんの質問事項1「避難所の集約化について」の3点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

御質問にもございましたように、新たな防災気象情報が5月29日から運用が開始されるなど、

災害を取り巻く状況や住民が避難するための判断材料は、めまぐるしく変化をしております。こうした新たな防災気象情報等につきましては、今年度、更新を予定しております「板野町総合防災マップ」にも、その内容をしっかりと反映させ、住民の皆様の的確な避難行動につながるよう周知を図ってまいります。

あわせて、現行の「板野町避難所運営マニュアル」につきましても、1点目の御質問の答弁で申し上げましたようにアップデートが必要であることから、今後、検証・改訂を行ってまいります。その際には、これまでの答弁でも申し上げた「災害関連死リスクへの配慮」などを念頭に置きつつ、開設から集約、そして、閉鎖に至る一連の避難所運営のあり方や、地域団体等との連携の方向性などを含め、より実態に即した幅広い視点から包括的な見直しを図ってまいります。

マニュアルは、あくまで実際の災害時に臨機応変な判断を下すための「基準」となるものであり、いざという時、現場が迷わず情報処理や対応の判断ができるよう、より実践的で汎用性の高い内容へとブラッシュアップしてまいります。町といたしましては、今後も町民皆様の命と暮らしを守るため、防災体制の充実に全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上で、4番楠本千草議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 楠本議員。

〔4番（楠本千草君）登壇〕

○4番（楠本千草君） ありがとうございます。今回の答弁では、新たな防災気象情報への対応や防災マップの更新、更には避難所運営マニュアルの検証と改訂を進める方針が示されたと思っています。特に避難所の開設から集約・閉鎖までを見据えた運営体制の見直し、災害関連死リスクへの配慮、地域団体との連携強化など、命を守るための実践的な取組について、前向きな考えが示されたことをとてもうれしく思います。今回の答弁で示された取組が着実に前に進み、町民の皆さんが安心して避難できる体制づくりにつながることを期待しています。

次の議会で、防災マップの更新状況や運営マニュアルの見直しの進捗状況について、確認をさせていただきたいと思っています。以上で、質問を終わります。深く踏み込んだ御答弁を頂き、ありがとうございました。

○議長（東條昭二君） 以上で、4番楠本千草議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 引き続き、一般質問を行います。6番三原大輔議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） 質問数も多いので早速、始めたいと思います。よろしくお願いします。

まず、最初に「中央広域環境施設組合が積替保管施設整備事業を行うに際し、公募前に複数業者から取ったとされる見積りについて」お聞きしたいと思います。中央広域環境施設組合が現在、行っている積替保管施設整備事業は、阿波市・上板町・板野町の一般廃棄物を収集・一時保管し、それを処理施設まで運搬そして処理を行う事業です。簡単に説明しますと、この事業は大きく三つの

業務に分かれている事業です。一つ目は、パッカー車で収集してきた一般廃棄物を一旦、中央広域環境施設組合で保管し、大型トラックに積み込むための容器に積替えをする積替保管業務。二つ目は、積み替えられた一般廃棄物を処理施設まで運ぶ運搬業務。そして、三つ目が処理施設まで運搬されてきた一般廃棄物を焼却処理する処理業務。そして、それらは三つの業務ごとに金額が定められています。私は、以前からこの三つの業務のうち、運搬業務の見積金額が異様に高額であり、適正とは思えないという主張を繰り返し行ってきました。何度もおかしいのではないかと主張しましたが、組合からの回答は「適正金額である。」という回答のみ。

しかし、積算根拠は示されず、これについては、ごまかされるような対応ばかり。業者選定前に複数社から見積りを取ったと聞いておりましたが、その見積りの明細も全く議会で示されておりません。闇の中といえるでしょう。見積りさえ議会に見せられないという不信感しかない事業ですので、特に異様に高額な運搬費用の相見積りも、相見積りの確認を行うため、情報公開請求を行いましたが、出てきた文書は、皆さん徳島新聞でお読みになられて御存じだと思いますが、見積りのタイトルさえ読み取れない非開示決定。当然納得がいきませんので、情報公開審査会に訴え、審査会の答申により文書開示のやり直しが決定し、長年掛かりましたが、ようやく相見積りの全貌が見えてきました。

本題に入りますが、組合がいうところの複数社から取ったこの相見積り、実際に相見積りを取っていたのは、冒頭で説明したパッカー車で収集してきた一般廃棄物を一旦、中央広域環境施設組合で保管し、大型トラックに積み込むための容器に積替えする積替保管業務の部分のみ。私が問題視している肝心要である異様に高額である運搬業務の相見積りは取られていませんでした。これは、積算根拠がないという証拠にはならないでしょうか。運搬業務は1社しか見積りを取っておらず、その1社が選ばれているということは、入札が公平に行われたのか疑ってしまって当然だとはお考えになりませんか。そこで、お聞きします。当時、板野町は中央広域環境施設組合が複数業者から取ったとされる見積りを全て確認していたのか知りたいと思いますので、御答弁どうぞよろしくお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合が積替保管施設整備事業を行うに際し、公募前に複数業者から取ったとされる見積りについて」の御質問の1点目に対して、答弁させていただきます。

当時、板野町として中央広域環境施設組合が取得したとされる見積書を全て確認していたか。という御質問につきましては、これまでも申し上げましたとおり、事業の発注主体は組合であり、見積徴取や事業費算定の詳細な手続につきましては、組合において実施をされておるところでございます。板野町は、組合での会議等を通じて、提出された事前見積書につきましては、説明を受けたというふうに認識をいたしている次第でございます。

以上で、6 番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6 番（三原大輔君）登壇]

○6 番（三原大輔君） 少しちょっと分かりにくかったので、もう一度お聞きしますが、町長はジェムカの見積りは見たんだけど、ほかの業者の見積りは見ていないという認識でよろしかったでしょうか。答弁よろしくお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6 番三原大輔議員さんの再問について、答弁をさせていただきたいと思います。複数確認、複数の見積りを取ったという事前の見積書でございますが、それについては説明を受けたというように認識をしているということで、答弁はさせていただきました。その中で、議員さんも先ほど、おっしゃったように、積替保管施設のみについては、複数の見積りを頂いたということは認識しております。ということは、ジェムカ、それからもう一つという形であると思いますが、その複数の見積りがあり、それを基に組合の予算の確保を行うということで認識をいたしております。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6 番（三原大輔君）登壇]

○6 番（三原大輔君） 完全な相見積りになってなかったと思いますけど、それで、運搬業務の積算根拠っていうのは、どこにあるのか、ちょっとまだ不明なままですね。次の質問に移ります。

今回、私が情報公開請求を行うことで明らかになった全費用の見積りは、ジェムカグループ 1 社のみであったということです。完全な相見積りを行っていなかった事実について、板野町は、この完全な相見積りを行っていなかった事実について、どのように考え、今後、組合に対して、どのような対応を行うのか聞きたいので、答弁をよろしくお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6 番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合が積替保管施設整備事業を行うに際し、公募前に複数業者から取ったとされる見積りについて」の御質問の 2 点目について、答弁をさせていただきたいと思います。

組合が実施をいたしました積替保管施設整備事業に係る見積書の取得状況につきましては、令和 8 年 6 月 2 日付け徳島新聞におきまして、組合管理者が「競争性がある費用に関しましては、複数の見積りを取ったつもり。」というふうに説明した旨が報道をされておるところでございます。先ほど、答弁をさせていただきましたとおり、事業の発注主体は組合でありますので、町の方から組合へ対応を求めることは考えておりません。

以上で、6 番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 町の方から組合に対しての対応はしない。これは町長も見られて分かっていると思うんですけど、完全な相見積り、なつてなかったですよ。これはもう事実として残っているんですけども、これに対して、そのほかの部分、運搬業務・処理業務の積算根拠というのは、どうやって出されたんだと、組合ではないですよ。町長は、それをどのように積算根拠が出て、これは適正金額だとお考えなんですか。ちょっとそれをお答えいただきたい。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問について、答弁させていただきたいと思います。先ほど、申し上げましたように、積替保管施設につきましては、見積りが当然複数あったということでございますが、ただ、運搬処理については1社しか見積りがないということでございます。基本的に相見積りという話でございますが、相見積りというのは基本的に言葉がどうか分かりませんが、とにかく見積りを取った時に1社しかないということでございますので、それを参考に予算を取ったということでございますので、それで私の方は正規なというふうに認識をいたしております。以上で、6番三原議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 一つコメントを言いますとね、やっぱり積替保管業務は、やっぱりその相見積りでこっちの方が安いんだなということもあると思います。で、ほかの運搬と処理業務は、相見積りがなかったなということは、この金額でこれで本当に適正なのかなというふうに僕は考えますけどね。それが正しいんだということを認識されたということですね。分かりました。はい、ありがとうございます。

では、続いての二つ目の質問に移りたいと思います。二つ目「中央広域環境施設組合が行っている積替保管施設整備事業に係る車両確保費1億4,300万円の内訳について」聞いていきたいと思います。皆さん、私は令和6年6月の組合予算編成の際、車両確保費1億4,300万円の予算計上に大西議員とともに反対しました。その理由は、業者選定前になぜ車両確保費が必要なのか、車両を確保していない業者を選ぶのかというものでした。

しかし、今回、今日、私は別の観点からこの問題を追求したいと思います。多くの方は、車両確保費と聞いて、車両を購入する、あるいはリースする費用と思われるかもしれませんが、しかし、実際にこのお金が何に使われたのか、それは全く違いました。扶川県議が中央広域環境施設組合との間で住民訴訟を行うことで、ようやく四国合同通運から車両確保費の明細が示された資料が出されたそうで、今回、私が取材した扶川県議の原告答弁資料及び扶川県議からの聞き取りによって判明した車両確保費の内訳について、質問していきたいと思います。

なお、四国合同通運は、この資料を原告に示したことについて、原告以外には開示しないように裁判所に求めたとのこと。すなわち、それは我々松野町議会議員、そのほか阿波市議会・上板町議会、もっと広域で考えると、構成市町全ての住民に対して、何らかの理由で詳細を示したくないという表れだと取れます。まさしく、やましいことがあるから見せられないということではないでしょうか。そして、扶川県議から聞き取った内容に関して、質問前に言わせてもらえるならば、車両確保費として支出した１億４，３００万円、全く呆れた代物で詐欺ではないかと疑っても仕方がない内容だと思っております。

まず、この１億４，３００万円の内訳を一覧でお話しします。トラック荷台床の腐食防止加工工事２，０８６万円、そのトラックを４か月間、使用できなかったとされる事業補償費５，０４０万円、残渣容器１２基９６０万円、四国合同通運敷地内に設置された洗車場整備費２，３３５万円、それに伴う高圧洗浄機２台で４００万円。管理職の教育費として６か月前から雇用して月５０万円の給料を６か月払ったということで３００万円。運転手の教育費１人６０万円×７名×３か月で１，２６０万円、その他、諸経費・消耗品として５００万円、その他にもありましたが、約これで１億４，３００万円。皆さんは、車両の購入費だと思っていましたか。全然違います。車両のリース費だと思っていましたか。全く違います。本日は、この各項目について、町長の見解を伺います。

なお、扶川県議からの聞き取りと、私が実際に目にして公になっている情報の範囲で質問していきたいと思います。まず、一つ目、腐食防止加工工事と事業補償７，１２６万円。まず、この写真パネルを御覧ください。皆さんは、タブレットに映されると思いますが、傍聴者の方、タブレットを持っていない方は、これを。

（三原議員、写真パネルを傍聴者に向けて提示する）

これは、私が直接、令和８年５月１８日に中央広域環境施設組合の敷地内で山口県へごみを運ぶ荷物の積み下ろしをしている最中の四国合同通運が実際に使用している大型トラックの荷台を撮影した写真です。御覧のとおり、この荷台にステンレスでの腐食防止加工の跡は一切見当たりません。ほかにも複数台、確認しましたが、ほかのトラックにも腐食防止加工の跡は一切見当たりませんでした。にもかかわらず、組合は、大型トラック荷台床面腐食補強整備として約２，０８６万円を支払いました。さらに、この工事のために７台の車両が４か月間、使えなかったという理由で、事業補償として約５，０４０万円、合わせて約７，０００万円が支払われています。工事が行われていないのに工事費を請求する。工事が行われていないのに工事のための補償を請求する。これを詐欺行為と疑ってしまって、仕方がないと思いませんか。町長は、この写真を御覧になって、どのようにお考えですか。また、組合がこの工事の実施状況について、町長にどのように説明していますか。

答弁をお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） ６番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合が行っている積替保管

施設整備事業に係る車両確保費 1 億 4, 3 0 0 万円の内訳について」という質問でございますが、この質問につきましては、今までも申し上げ、三原議員さんも御承知のように中央広域環境施設組合が行っている事業でございます。訴訟が継続中でありますので、答弁の方は控えさせていただきます。なお、このあと六つですか、御質問に対しましても、同じく答弁の方は控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

〔6 番（三原大輔君）登壇〕

○6 番（三原大輔君） 組合の内容のことに関しては、じゃあ構いません。係争中ということで。

ただ、僕が聞きたいのは、この写真というのは係争中じゃないんですよ。これ僕が実際に扶川県議と行って実際に見て撮った写真なんですよ。これは係争中の話ではないですよ。この写真を見て、これステンレスの荷台にステンレスの腐食加工が示されると、この写真を見て、町長、思いますか。それは、はい・いいえでお答えください。これ係争中の話違いますからね。答弁をお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） 直接、係争中でなくても、これについては、その事業についての関係のあることと思いますので、私の方は、答弁の方は差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

〔6 番（三原大輔君）登壇〕

○6 番（三原大輔君） 関係するとかでなくて、僕が扶川さんと一緒に撮った写真に対して、これほなって、これについて、どうですか、ステンレス加工されていますか、という質問です。これも答えられないというのは、どういうことなんですかね。ちょっとはっきり分かりません。僕は組合の中身を言よん違うんですよ。町長がそれをどう考えているのかというのを聞きたいだけです。

次の質問に移ります。残渣容器 12 基として 9 6 0 万円が計上されています。これはトラック洗浄時に出る残渣を入れる容器で 1 基 8 0 万円、1 2 基で 9 6 0 万円です。しかし、ここで決定的な矛盾があります。中央広域環境施設組合が同じ容器を 9 0 基も既に用意していると聞いています。ごみは、この組合所有の容器に入れて布の蓋をかぶせてトラックに乗せます。

では、質問です。組合が 9 0 基の容器を持っているのに、なぜ四国合同通運が更に 1 2 基の容器が必要だったんですか。仮に洗浄残渣が出るとして、その量は容量 2 t のこの容器 1 2 基分、2 4 t にもなります。そんなに大量の残渣がトラックに残るんですか。そもそも組合の容器と全く同じ容器をなぜ業者が別途購入する必要があったんですか。町長は、この 9 6 0 万円の支出について答えていただきたいですけどね。組合からどのような説明を受けていますか。答弁をお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの御質問の2点目でございますが、先ほども申し上げましたとおり、この質問につきましても、訴訟が継続中でございます。答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 一般論として、お聞きしますよ。町長、組合も同じ容器90基、持ってるんですよ。同じ容器を業者が更に12基も購入する必要があったと思いますか。これ、町長がどう思うかという話です。あの運び出し方ですよ。町長も知ってるじゃないですか。あの箱に入れてトラックに乗せて運ぶんですよ。あれで24tも洗浄残渣がトラックに残ると思いますか。もし、仮にですよ、これ、町長が考えていることを聞きたいんです。町長が必要と考えるのだったら、どんな理由で必要だったのか、それか、これちょっと不要だったんじゃないかなという可能性もあるなと思うんだったら不要だと、そういう町長の考えを聞きたいんです。再質問させてもらいます。よろしくをお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問でございますが、これにつきましても私の方は答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 私はおかしいと思ってますよ、これ。なぜ四国合同通運、この960万円請求して、何で組合がそれを承認して、何で板野町がその負担を強いられたんですか。組合が90基も持ってるのに全く同じものを業者に買わせる。これ二重投資ちゃうんですか。無駄遣いだと思います。私はこの960万円も返還請求の対象にすべきだと考えております。

三つ目の質問、洗車場整備として約2,300万円、及び高圧洗浄機2台で400万円が使われたことについて伺います。まず、この支出、洗車場整備、約2,300万円の本質を確認します。この洗車場は、四国合同通運の自社敷地内に建設されました。組合の敷地ではありません。組合が所有する施設でもありません。つまり、組合の税金・板野町民の税金を使って民間企業が自社内に洗車場という固定資産を作ったんです。この設備は、組合の委託業務が終了した後も四国合同通運の資産として永久に残ります。これは車両確保費ではありません。民間企業の設備投資補助金です。町長は、この行為は妥当だとお考えですか。組合の税金で民間企業の固定資産を建設することがなぜ車両確保に必要なのか。その説明を組合から受けていますか。それと、また続けてですけど、高圧洗浄機2台として400万円、1台200万円で購入したことについて、伺っていきます。

私は、扶川県議が裁判資料として四国合同通運から示された資料の中に、この高圧洗浄機の写真

があって、それを扶川県議がA Iを活用して調べた結果を入手しました。その結果、楽天市場において四国合同通運が車両確保費で購入した業務用高圧洗浄機が1台約60万円で購入可能であることが判明しています。仮に60万としても2台で120万円です。

しかし、組合は1台200万円、2台で400万円を支払いました。1台当たりの差額は約140万円、2台で280万円もの差があります。町長は、この価格差をどうお考えですか。また、組合は、この400万円という金額の積算根拠を町長に説明していますか。洗車場と洗車機について、両方とも答弁をよろしくお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの質問の3点目でございます。先ほども申し上げましたとおり、この質問につきましても、訴訟が継続中であります。答弁の方は控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） ごみ運ぶんで汚れますよね。ほなけど、必要なのは洗車行為であって、洗車場の所有ではないですよ。もし、洗車が必要だったら、組合が自前の洗車場を組合の敷地内に建設するか、洗車業務を外部委託すれば済む話です。なぜ組合は、民間企業に固定資産を買い与える必要があったんですか。それとまた、高圧洗浄機は洗車場という固定資産に係る備品ではないんですか。これに車両確保が関係しているとは到底思いません。これ組合の話ではなくて、まず町長に聞きたいんですけど、これは車両確保の一環だと町長、思います？それとも、これって僕が言う民間企業の設備投資補助金ですよ。どっちですか。町長は、どうお考えになります？答弁をよろしくお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問につきましての答弁は、差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） どんどん質問続けていってますけど、先ほど、楠本議員がおっしゃられたような、より突っ込んだ答弁ありがとうございますっていう僕もコメントしたいですけれども、今のところ言えませんねえ。是非、考えてこれからも答弁をお願いしたいんですけれども。

次の質問に移りますね。次は、管理職員を6か月前から雇い、教育をしたという名目で300万円が計上され、また、運転手の教育費として1,260万円が計上されています。

まず一つ目、なぜ業者選定前に管理職を6か月前から雇う必要があったんですか。どの業者が選

ばれるか決まってない段階で特定の管理職を想定した予算計上がなぜ可能だったんですか。この管理職は誰ですか。後に選ばれた四国合同通運の社員ですか。それとも別の人ですか。町長は、この300万円の支出について、組合からどのような説明を受けていますか。

次に、運転手教育費として約1,260万円が計上されていますが、これは新しく雇う7名の運転手に対して教育を行うという名目で1人当たり60万円、3か月。60万円×3か月×7名で1,260万円です。運転手への教育に1人当たり、月60万円も教育費が掛かるんですか。そもそも社員一人に対して月60万円も掛かる教育って、どんな教育なんですかね。この教育は、誰がどのような内容で行ったんですか。町長は、この教育費の妥当性について組合から説明を受けていますか。管理職の教育費と運転手の教育費について、答弁をお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの4点目の御質問でございます。先ほども何回も申し上げましたとおり、この質問につきましても訴訟が継続中でございます。答弁の方は、差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） 一般的な話で聞きたいんですけど、町長が考える一人に対して月60万円も掛かる教育費とか研修費って、どんなものを想定されますか。ちょっとお答えいただきたい。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問について、これにつきましても答弁の方は、差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） 一般論で全然組合と関係ない質問だったんですけど。

次の質問です。その他・諸経費・消耗品として500万円が計上されています。何の名目もありません。ただ「その他」と書かれています。この500万円は何に使われたんですか。町長は、この500万円の用途について、組合から説明を受けていますか。答弁をよろしくお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの5点目の質問でございます。先ほどから申し上げましたとおり、この質問につきましても訴訟が継続中であります。答弁の方は、控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇 ]

○ 6 番（三原大輔君） この 5 0 0 万円、僕は、説明できないお金とこれから呼びますね。組合が説明できないお金を板野町民の税金から払うことはできません。町長には、組合にこの 5 0 0 万円の用途を直ちに説明させるよう強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

次の質問です。これまで 5 項目、合わせて 1 億 4, 3 0 0 万円の内訳を伺ってきました。係争中で、お答えできないという回答のみでしたが、しかし、組合事務局は、これらの支出の内訳について、組合議会にも一切説明しなかったと聞いています。組合議員の方から。町長は、組合事務局に対し、説明責任を果たすよう求める、お考えはありますか。また、町長御自身は、組合事務局から、これらの支出について、個別に事前に説明を受けていましたか。答弁よろしくをお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[ 町長（東根弘幸君）登壇 ]

○町長（東根弘幸君） 6 番三原大輔議員さんの 6 点目の御質問でございます。先ほど、申し上げましたとおり、この質問につきましても答弁の方は、差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇 ]

○ 6 番（三原大輔君） 再質問はしませんが、もし、これ説明を受けてなかったとしたら、説明を受けてください。これは町長の責任だと思います。町長から板野町議会にも説明するよう強く求めていただきたい。これもう要望です。本当にこの内訳を議会議員、みんなで精査すべきだと思います。要望よろしくをお願いします。

最後の質問です。この 1 億 4, 3 0 0 万円は、既に支払い済みです。しかし、今回、私が示したとおり、存在しない工事への支払い、その工事のための事業補償、組合が 9 0 基も持っているのに買った残渣容器、車両確保費と称した民間企業の設備投資補助金で作った洗車場、市場価格の 3 倍以上の高圧洗浄機、業者選定前の管理職の人件費、一人頭 6 0 万円の教育費、名目しか分からない不明な 5 0 0 万円。これらが不当な支出ではないという方が難しいと思うんですけれども、違いますか。もし、これらの一部でも不当と認められるなら、板野町として組合に対し、返還請求を求めのお考えはありますか。町長の明確な決意が聞きたい。答弁よろしくをお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[ 町長（東根弘幸君）登壇 ]

○町長（東根弘幸君） 6 番三原大輔議員さんの 7 点目の御質問でございます。先ほども申し上げましたとおり、この質問につきましても訴訟が継続中でございます。答弁の方は差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇 ]

○ 6 番（三原大輔君） では、町長自身で不正の有無を調査する考えはありますか。これちょっと

僕の質問聞いて、おかしいなと思ったら、ちょっと調べてみようとか僕だったらすると思うんですけど、調査せんっていうんだったら、これ不正は永遠に判明しませんよね。是非、町長に調査してほしいなと思うんですけど、町長は調査をする考えがあるのか聞きたいので、答弁をよろしく願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問に答弁の方は、差し控えさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 今回ちょっと期待しとったんですけど、その答弁は聞きたくなかったです。これで町長のスタンスが明確になりました。町長は、この1億4,300万円の中身を精査する気はない。不正が判明するつもりを待つだけという姿勢だということですね。町長、言っていましたよね。徳島新聞にしても、何にしても板野町が悪く言われなくないようにしたいって。僕もそう思いますよ。だったら組合にもの申しましょよ、町長。組合に気遣ってどうするんですか。町長と我々議会議員が一番、気遣わなければいけないのは、板野町の住民の皆さんちゃうんですか。これでは、板野町民の税金、守れませんって。私は、この議場にいる全ての議員の皆さんにお伝えします。我々議員が自らこの手で問題を調査して不正があるなら暴く。行政が動かないんだったら議会が動くしかないです。私は3年前から、この問題を追い続けて、板野町は組合からの脱退を勝ち取りました。私は、これからも、この不正構造と戦い続けたいと思います。町長には、せめてその戦いを妨げないでいただきたいことをお願いしたい。

私は今日、車両確保費という名目で、本来支払う必要のない、お金に1億4,300万円が使われたということを明らかにしましたよ。多くの議員の皆さんは、このお金が車両の購入とかリースに使われると思っていたのではないんですか。違いましたよね。この中に納得できる支出1個でもありましたか。私は一つもありません。我々議員は行政が動かなかったら、我々が精査するしかないじゃないですか。私は、この問題に追及し続けますよ。それを約束して、今日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東條昭二君） 以上で、6番三原大輔議員の一般質問は終了しました。

ここで10分間、休憩します。

午前10時52分 休憩

~~~~~

午前11時04分 再開

○議長（東條昭二君） 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（東條昭二君）　引き続き、一般質問を行います。２番藤田千穂議員。

〔２番（藤田千穂君）登壇〕

○２番（藤田千穂君）　議長より、お許しを頂きましたので、私より一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

このたびは、教育委員会に対し、一般質問をさせていただきたいと思います。教育長、御就任おめでとうございます。昨年まで現場で学校長を務められ、板野町においても長年、子どもたち・現場の先生方と向き合ってこられた三原教育長の新たな手腕に期待をしております。保護者や地域・議会とも丁寧な対話を重ね、この町で育ち、学び、成長していく子どもたちに板野町の教育を深めていただくことを今回、一般質問でお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

これまで、私は何度か一般質問や個々に陳情などで「子どもの情操教育について」「学校図書館支援員について」「ひとり親の家庭の支援について」などを提案させていただきました。質問の全てに共通することは「子どもたちの可能性を広げることについて」です。昨今、都会と田舎の教育機会の格差について、問題提起をする記事などをよく見掛けるようになりました。一昔前であれば、田舎に暮らす私たちは、身近に自然がある恵まれた暮らしの中で、学校が終わればランドセルを置いて、近所の子どもたち同士で遊びに行ける豊かな環境がありました。こういった遊びや自然あふれる環境から田舎で育つ子どもたちは、いわゆる教科書の外の世界も学び、自らの可能性を広げ、生きる力を育む機会に恵まれてきたのではないかと思います。ですが、御存じのとおり、昨今では防犯などの観点から、大人の介入なしにその体験をすることは難しくなりました。

一方、都会では様々な機会や環境整備が整い、人口が都会に集中するように子どもたちの学びや経験、あらゆる機会が都会に集中をしております。ですが、学ぶ地域にかかわらず、子どもたちが自らの可能性に気付く機会は、できるだけ多くあるべきであると考えます。だからこそ、板野町においても、子どもたちの体験や機会が広く必要であると思っております。

今回、改めて教育長御就任に当たり、お聞きいたします。子どもたちの可能性を広げる教育について、三原教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君）　三原教育長。

〔教育長（三原善仁君）登壇〕

○教育長（三原善仁君）　２番藤田千穂議員さんの質問の「子どもたちの『生きる力』を育む教育について」の１点目の質問に答弁をさせていただきます。本町では、教育の目標や施策の根本的な方針を定めた「板野町教育大綱」を教育施策の最上位指針として掲げております。その基本理念は「生涯にわたる学びの環境づくりの実現」でございます。この「板野町教育大綱」の元、町内の各小学校・中学校では、それぞれの地域の特性や児童生徒の実態に応じた「経営方針」「経営理念」等を作成し、教育活動を展開しているところでございます。

私は、これまで３５年にわたり教員として教育現場に身を捧げ、勤めさせていただきました。そのうち、この板野町では２３年という年月を数えます。この間、素直で活力に満ちた板野の子ども

たちに対しまして、人権教育を基盤に据え、一人一人が輝き、自らの持つ可能性を最大限に発揮できるように、日々取り組んでまいりました。

現在は、時代は激しく変化し、予測困難な社会が到来しております。このような時代を生き抜く子どもたちには「生きる力」を育む上で、自ら進んで周囲と「つながり、未来をひらく力」が強く求められております。そのためには、子どもたち一人一人が秘めている無限の可能性を引き出し、認め合い、更に広げていく教育が極めて重要であると考えております。

私は、これまでの35年の教師としての経験、そして、何より、板野町で培った知見と情熱の全てを注ぎ込み、本町の宝であります子どもたちが自分自らの力で「つながり、未来をひらく」ことができるよう、保護者の皆様や地域の方々、そして、議会議員の皆様とともに全力で取り組んでまいっている所存でございます。

以上で、2番藤田千穂議員さんの1点目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

〔2番（藤田千穂君）登壇〕

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。教育長のお言葉に「一人一人が輝き、自らの持つ可能性を最大限に発揮できるように。」というお言葉であったり、自ら進んで周囲とつながり、未来をひらく力を育むことを重視されていることなどをお聞きして、子どもたちの可能性を引き出すというところが、板野町教育委員会に根底にあるということをお聞きし、これから更に環境整備や人の整備であったりがされていくことを願っております。

では、引き続き、2問目の「板野町の教育を今後、どのように深めていくか。」をお聞きしていきたいと思います。この項目では、具体的な事例を挙げながら、質問を続けていきたいと思います。最初の事例は、文化芸術における体験についてです。ここで、板野西小学校のある先生の取組について、紹介したいと思います。娘を担当してくれた先生の図工の時間は、とても特徴的でした。教科書どおり、きれいに仕上げるのがゴールではなく、見本に合わせて作るのではなく、ただただ、みんなで大きな何かを作って夢中になる創作活動を1年を通じて取り組んでくださいました。素材は大きな段ボールであったり、地域の工場から出る端材であったり、季節の落ち葉であったり、ただのビニール袋であったり、身の回りにある何かを使った創作を教室や体育館を目一杯に使って、みんなで活動して楽しむのです。子どもたちが作り上げるものは、何かわからないとても壮大なものでした。その様子を毎回、写真に撮って廊下に掲示してくださっていたのですが、どの子どもたちもいい笑顔があふれていて、写真からだけでも充実して夢中になる時間を過ごさせてもらったんだと伝わってきました。こうした答えのない創作の時間は、教育長がおっしゃる未来をひらく力を育む上で、とても大切な教科であるといわれています。こういった学びが全ての子どもたちに届くように、外部の力も取り入れながら積極的に取り組んでいる自治体もございます。

そして、二つ目の事例。こちらは、インターネットやオンラインでのつながりを生かした教育について、もう一步踏み込んだ案を一つの例として御提案したいと思います。現在、個々に貸与いた

だっているノートパソコンは、調べ学習やドリル・発表時の情報共有のみにとどまってははいないでしょうか。例えば、社会。徳島県では、4年生で自分たちの暮らす徳島県について学びます。娘がちょうど海陽町のことを学んでいた時のことでした。うれしそうに学校で学んだことを教えてくれました。スーパーにお買物に行った際には、海陽町の特産品である、きゅうりを買いたいと言い、なぜ海陽町できゅうりがたくさん採れるのか、一生懸命話をしてくれました。学校の授業で習ったことが子どもの暮らしにこんなにも影響を及ぼすんだと感じ、有り難いなと思ったと同時に、もし、そこから更に自分の力だけでは、つながれなかった人や地域に授業を通じてオンラインでつながることができたら、リアルな学びや貴重な体験になるなと感じました。

例えば、海陽町の子どもたちとオンラインでつながることで、質問のやりとりができるかもしれない。逆に、こちらも3年生の時に学んだ自分たちの町である板野町のことについて、プレゼンテーションできる機会になるかもしれない。社会の学びをよりリアルにしてくれるのがデジタルインフォメーションテクノロジー、ICTの力だと思います。もう一步踏み込むことで、子どもたちの記憶に深く体験として蓄積され、個々の力や何かを始める動機へとつながるのではないのでしょうか。

今、挙げた二つのことは、今後、AIが発達していく中で、人間にしかできない力を育む教科として、重点項目に挙げられています。正に教育長のおっしゃる自ら進んで周囲とつながり、未来をひらく力を養うための学びであると考えます。これらは一つの例にすぎませんが、これから子どもたちが必要とされる素質、そして、少し未来の社会情勢を鑑みて学びを深めていくことで、この町で育つ子どもたちの可能性は大きく広がります。

そこで、改めて伺います。今後、板野町の教育をどのように深めていくのか、お考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 三原教育長。

〔教育長（三原善仁君）登壇〕

○教育長（三原善仁君） 2番藤田千穂議員さんの御質問の「子どもたちの『生きる力』を育む教育について」の2点目の質問に御答弁をさせていただきます。

先ほど、申し上げた「つながり、未来をひらく力」を育む上で、藤田議員さんから御紹介いただいた事例は非常に重要なもので、地域にある素材に夢中になる活動や、デジタルを通じて他の地域とつながる「生きた学び」は、正にこれからの時代に求められる「想像力」や「問題発見解決能力」を養えるものと考えております。

私は「人と交わり物に触れ、想像する体験」等を通して子どもたちの可能性を最大限に引き出すとともに地域の方々との交流を大切にしております。これについて、具体的にどのようなことが子どもたちに「最もふさわしい」のか、子どもたちの「力」になるのかについては、各学校で精査し、毎月開催しております「町内校長会」において、各校での取組等を情報共有するとともに、各学校に設置しております「学校運営協議会」などの場において、御意見や要望については反映するよう努めております。その上で、直接子どもたちに接している学校現場で考えられたことを尊重しながら

ら、教育委員会としましての方向性を示し、広げ、深めていきたいと考えております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの2点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

〔2番（藤田千穂君）登壇〕

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございます。「生きた学び」という言葉、これが今の子どもたちにとって重要であるとお考えいただいているということは、とても貴重なお言葉を頂けたのかなと思っております。今回、教育委員会に対して、最終的には現場の先生に対しという形で一般質問をさせていただいたんですけれども、やはり、体験や機会の創出など学校教育の質を追求するということを求めると、どうしてもやっぱり学校の先生の負担が増えてしまうというところは否めないかと、やっぱりそれをお願いしながら現場の先生の顔も浮かびます。先生たちが忙しいのもPTA活動などを通じて、とてもよくわかっています。

でも、周辺自治体などで積極的なこんな活動をしているよ、隣の町ではこんなことしてる、鳴門では徳島では、こんなことやってるよっていう情報が入ってくると、やっぱり板野の子どもにも同じ体験をさせてあげてほしい。やっぱり同じ未来ある子どもたちなので、そこを頑張ってもらいたいというふうに言わずにはいられないんですね。それに対して、私自身もジレンマを感じます。そんな中、ちょうど昨日、SNSを見てると、徳島県の教育委員会が発信している「ウェルビーイング」先生よく御存じだと思うんですけれども、という先生の働き方改革について、まとめた通信がちょうど流れてきました。その通信の中にこんな言葉がありました。「外部人材の積極的活用」です。

先ほど、教育長のお話にもありましたとおり、学校運営協議会はもちろんのこと、地域人材を地域との交流という言葉もあったかと思うんですけれども、地域人材を生かして学校教育の質を向上をできればということも、その資料を見て感じたことだったなというのもありました。専門的な人材の登用ってなると、やっぱりそこには予算が伴って来るところでもあるので、これからまた、時間を掛けて、やっぱりすぐにはいかないというのわかっているんで、時間を掛けて検討していけたらいいかなと思っています。教育の質と先生の働き方改革、ここのバランスって、本当にすごく難しいことなんだなというのはすごく思っています。ですが今回、御答弁で「教育委員会としても方向性を示し、広げ、深めて考えていきたい。」という、お言葉を頂けたことが本当に有り難いなと感じております。今回の一般質問に当たって長時間、教育長とお話をさせていただけたことも、本当に有り難いと感じております。今後とも、こまめにコミュニケーションを取らせていただいて、一緒に考えていければと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。以上で、一つ目の質問は終わります。

では、二つ目の質問に移らせていただきます。二つ目の質問は「板野町の防犯について」です。昨今、全国的に組織的な窃盗事件や不法侵入事件が相次いでおります。板野町においても、住宅等への侵入や窃盗害が発生しております。また、ニュースを騒がせた子どもの行方不明事件などもありました。今、地域の安全確保に対する住民の関心が高まっています。

そこで、まず、伺いたいします。板野町が管理する防犯カメラについて、現在の設置台数と管理の目的から差し支えない範囲で、主な設置場所はどのような状況となっているのでしょうか。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

〔総務課長（山本敏彦君）登壇〕

○総務課長（山本敏彦君） 2番藤田千穂議員さんの質問事項2「住民の安全・安心を守る防犯環境の整備について」の1点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

本町における防犯カメラの設置状況といたしましては、役場庁舎の周辺に5台、各小中学校の周辺に合わせて30台を設置しております。なお、それとは別に、ごみの不法投棄を確認するために建設課と環境生活課が町営住宅の周辺やごみステーション等に設置しているものもございますが、防犯とは目的が異なるため今回の集計には含めておりません。

また、道の駅「いたの」には運営を行っております、株式会社「阿波食」が設置しているカメラがあり、学校周辺にも見守りのため警察が設置しているカメラもございますが、町が設置しているものではないため、集計には含めておらず、台数も町として把握はしておりません。町が設置しております防犯対策用のカメラといたしましては、役場及び小中学校周辺の合計35台という状況でございます。以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

〔2番（藤田千穂君）登壇〕

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。防犯カメラの台数として、設置場所ということで、御答弁を頂いた形にはなりますが、台数を聞いたところ、設置している目的だったりというところをお聞きした今の感想としては、町の広さであったりとかを鑑みたときに、防犯という目的で網羅されているのかどうかというところが、まだちょっと測れないな、というところは感じます。防犯カメラ自体は、事件発生時の早期解決につながることであったり、行方不明者の捜索などにも大きな役割を果たすものだと思います。

また、近年は犯罪が起こった後の対応だけではなくて、この町は防犯カメラにしっかり力を入れて対策を講じているということで、犯罪を起こさせない環境づくりというところにも抑止力ということで重要視されているかと思います。板野町においても、住民が安心して暮らせる町づくりを進めるために、防犯カメラの更なる整備が必要ではないかなと考えます。

今後、防犯カメラの増設について、どのようにお考えでいらっしゃるか、増設の計画があるか、お示しいただければと思います。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

〔総務課長（山本敏彦君）登壇〕

○総務課長（山本敏彦君） 2番藤田千穂議員さんの質問事項2「住民の安全・安心を守る防犯環境の整備について」の2点目の質問に対し、答弁をさせていただきます。

防犯力向上の必要性が高まれば、防犯カメラ増設のための予算措置も検討してまいります。先ほどの答弁でも申し上げましたように、既に町内の3小学校及び中学校周辺には設置をしており、その他の箇所につきましても警察が管理する防犯カメラや民間の事業所また御家庭で設置されているカメラ、更には車に取り付けられたドライブレコーダーなどにより、ある程度はカバーできているものと考えておりますので、現在のところ、町が新たに防犯カメラを増設する計画はございません。防犯カメラにつきましては、設置費用だけではなく、設置後のランニングコストや撮影された映像におきましても、個人情報やプライバシー等の問題もございますので、設置の要望がありましたら、その都度、内容を精査し、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 1点、再問を挟ませていただきます。先ほどの言葉で「防犯力の必要性があれば」というお言葉があったかと思います。今回、私が一般質問をこの内容にしようと考えたのは、現に板野町で犯罪がたくさん増えていて、窃盗罪・侵入罪がたくさん増えているというお声をあちこちで耳にして、実際に具体的にそのようなお声を耳にしたので、一般質問をさせていただきたいと思って選びました。防犯力の必要性というのは高まっていると私自身は感じています。

個々に御要望があれば、その都度、検討の土台には載せていただけるという御回答として捉えてもよろしいでしょうか。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 2番藤田千穂議員さんの再問に答弁させていただきます。先ほども答弁申し上げましたように、防犯力の向上に寄与するものであれば、検討してまいりたいというふうに考えております。以上で、2番藤田千穂議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございます。御検討は頂けるということで、御答弁いただけたものと捉えさせていただければと思います。

今回の質問に当たり、いろいろ調べる中で、全国的な傾向であったり、徳島県の傾向としては、自治会で防犯カメラを設置して、それに対して地域で自治会で設置をして、それに対して自治体が補助金を付けるという流れがあり、そのような説明が徳島県からあったというような形の資料も拝見いたしました。そういった形の県の動向みたいなものも、くみ取っていただき、今後、板野町の防犯カメラ設置について、また、積極的に進んでいただければとお願いをして1問目の質問は終わりにしたいと思います。

2問目は、今度は「防犯灯について」の内容です。防犯灯は、夜間の見通しを確保する、とても

重要な設備であります。犯罪防止だけでなく、子どもたちの通学や夜間の通学に関する安全確保であったり、健康のためにウォーキングをする人々にとっても必要不可欠な設備です。

そこで、お伺いいたします。板野町における防犯灯の設置基数は、現在どのようになっているのでしょうか。また、地域からの設置要望に対し、どの程度充足しているのでしょうか。御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 2番藤田千穂議員さんの質問事項2「住民の安全・安心を守る防犯環境の整備について」の3点目の質問に対し、答弁をさせていただきます。

令和8年3月末時点における防犯灯の設置状況につきましては、町内全体で1,869本、うち町が設置したものが1,646本、県が設置したものが223本となっております。地域の要望に対する達成率でございますが、新設に限りましては、地域の方の了承を得ることや、周辺が農地であれば農作物などに与える影響なども考慮する必要があり、更には、昨年度より既設防犯灯のLED化を重点的に行っているため、要望に対し設置できる本数が少ない状況となっております。

しかしながら、修繕・取替えの要望につきましては、要望があれば早急に対応を行っており、最近では資材の高騰及び原料の入手困難などの理由から、お待ちいただくことはございますが、要望に対する達成率は高い水準となっております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。要望に対し、昨今は少ない状態にあるというお言葉もありましたとおり、私自身も地域の皆様からこの辺りに街灯が欲しいという御要望を受けて、その都度、設置可能な場所を相談し、時には近隣の田畑の所有者さん、耕作者さんの許可を頂きに回ったりして、防犯灯の増設を何度もお願いをしております。ですが、残念ながら通行がそれなりにある場所であっても、費用対効果という言葉も含め、見送りになったということも過去にありました。住民の皆さんからは「集落から集落への間の道が暗い。」といったお声がたくさん集まっております。やはり自転車で通学や通勤をする人々を中心に切実なお声が集まっています。

そこで、お伺いいたします。先ほど、物価高騰で設備のなかなか手配も難しいという声もありました。今の社会情勢のことを考えると、これからどんどん高くなっていくのであれば、早い対応の方が長期的に見て財政的にもよろしいのではないかという思いもあります。そんな中で、板野町で暮らす人々が安心して生活できる環境づくりをするために防犯灯の増設を更に強化し、積極的に進めることは可能でしょうか。今後の整備方針について、お聞かせをお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 2番藤田千穂議員さんの質問事項2「住民の安全・安心を守る防犯環境の整備について」の4点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

防犯灯の新設・増設につきましては、現在の対応といたしまして、要望があれば予算の範囲内で調整をし、必要がある箇所、早急に改善すべき箇所、また、道路の幅や歩道の有無などから優先順位を決定し、設置をしております。

令和7年度の新設本数は3本で、過去5年間の平均本数9本と比べ、少なくなっております。減少した理由といたしましては、現在、町内の防犯灯には水銀灯や蛍光灯が残っておりますが、水銀灯が新たに製造されなくなったこと、また蛍光灯につきましても製造が終了予定となっていることから、既設防犯灯につきましてLEDへの取替えを重点的に行っており、その費用が多額であることから、新設の本数が少なくなったものでございます。

防犯灯の新設・増設につきましては、様々な御要望がございますが、周辺の居住者や農作物への影響等により設置した防犯灯の撤去を求められることもあることから、要望頂いた箇所全てに設置することは、なかなか難しいものであるというふうに考えております。

町といたしましては、増設のペースを上げるのではなく、必要な箇所に適切に設置することが重要であるというふうに考え、防犯灯の管理に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

〔2番（藤田千穂君）登壇〕

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。LED化の折ということで、例年に比べて設置本数が少なくなっているという形の実情を今伺いして、今ちょうどなかなか御要望に答えられない理由というのも今いただけたのかなと思います。それを何年かスパンで変えていくという流れになっていくのだとは思いますが、今、新しい住宅が出来たり、いろいろな事情が絡み合う中で、しっかり地域とのコミュニケーションを取りながら先ほど、おっしゃっていたように、必要なところ、必要な場所を検討いただき、設置を進めていただければと思います。

また、ちょっと防犯カメラの話にも戻るんですが、町が設置するだけでなく、先ほどお話にもあったようにコンビニエンスストアや民間の事業所、民間の施設などにも多く設置されています。万が一、事件や事故が発生した際に、迅速な対応が取れるように警察や民間施設との連携なども含め、地域内の防犯カメラの設置状況を把握して、必要な情報が測れる防犯マップカメラのマップではないですが、どこにあるというのを町が把握しておくというのも必要なんじゃないかなと、その必要性を感じております。

今後も、地域の実情や住民の声を丁寧に把握しながら安心して暮らせる生活環境の充実に取り組んでいただくことをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

以上で、私の質問を全て終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（東條昭二君） 以上で、2 番藤田議員の一般質問は終了しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 引き続き、一般質問を行います。11 番石田 実議員。

〔11 番（石田 実君）登壇〕

○11 番（石田 実君） それでは、私の一般質問を何点か、また質問をさせていただきますので、よろしく皆さんにはお願いをいたします。

最初は「会計年度任用職員の処遇改善について」質問をさせていただきます。会計年度任用職員の問題は、既に何回か質問をさせていただいています。ですから簡潔に今回、質問したいと思います。前にも言いましたが、地方公務員法の改正によって、会計年度任用職員と名称も変わり、このことによって一定の処遇改善につながっていると思っております。

前に、この会計年度任用職員の再採用について、期限があるのかどうか質問をした時の答弁として「年数に限りがあるのではなく、年度ごとの任用にはなるが、継続で何年も来てもらっている。町では雇い止めなどは行っていない。」ということで、その時、年数には制限がないと理解をしていたわけでありましたが、先日の議員全員協議会の場で、公募とかいうふうな話がありましたので、確認のため質問をするわけであります。

会計年度任用職員の再採用について、現状をお聞きをしたい。答弁を望みます。それと、もう一つ、また併せて、会計年度任用職員の遡及の問題で質問をしたいと思います。この点についても何回か質問させていただきました。この遡及については、人事院勧告によって公務員の給与が改定されれば、それに伴って4月から遡って12月に支給されるというものです。この会計年度任用職員の国の指針では「常勤職員の給与が改定された場合は、会計年度任用職員の給与は、当該常勤職員の給与に準じて改定することを基本とする。」と、こうなっております。

前回、昨年12月の答弁でも「会計年度任用職員の4月から遡及を適用するよう総務省が地方自治体に対して求めているところであるとして、町では板野郡副町長会で会計年度任用職員の処遇について、話し合われることになっているので、その結果を踏まえ、翌年度より足並みを揃えた対応になるのではないかと考えている。」と、こういう答弁でもありました。その結果を踏まえて、どうだったかということになります。遡及については、前年度は実施されませんでした。本年度も結果次第では、この12月の遡及にできない可能性もありますので、会計年度任用職員を正職員同様に遡及すべきではないか。と、こう質問するわけでありましたが、答弁をお願いをいたします。

○議長（東條昭二君） 美原副町長。

〔副町長（美原隆寛君）登壇〕

○副町長（美原隆寛君） 11 番石田 実議員さんの質問事項1「会計年度任用職員の待遇改善について」の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の再度の任用についてですが、会計年度任用職員は、会計年度である4月から翌年3月までの1年間を任期として任用しており、本町では年末から1月頃に掛けて、次年

度継続の意向調査を行い、継続を希望する職員については、勤務実績などを適切に評価した上で、原則、再度の任用をしております。

以前は、国の方針により、公募によらない再度の任用が「２回・３年間まで」という上限回数が設けられておりましたが、２０２４年６月に国の方針を変更し、上限回数が撤廃されております。本町でも公募によることなく３年を超えて任用している職員が多数おり、今後においても継続を希望する場合は、引き続き任用してまいりたいと考えております。

また、会計年度任用職員の給与等の遡及につきましては、昨年１２月議会の一般質問で御答弁申し上げましたとおり、国からは４月からの遡及適用を求められていることから、今年２月の板野郡副町長会において協議をいたしましたが、この時には結論が出ず、引き続き協議することとなっております。本町といたしましては、今後の副町長会で協議をし、その結果を踏まえ、近隣町村と足並みを揃えた対応をしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。以上で、１１番石田 実議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） 答弁を頂きました。任用期間の再々雇用については、国の方針・方向・法律というふうなことでありますので、それはもう申しませんが、遡及についてであります。

私は、今の答弁で「引き続き、協議する。」とかいうふうなことの答弁がありましたけど、やっぱり国の指針が重く受け止められていないのではないかと、前回の答弁でも先ほどもお話がありましたように、遡及を適用するよう総務省からも地方自治体に対して求められている。こういうことであったわけであります。本来なら各自治体で判断すればよいものをなぜ板野郡で歩調を合わせなければならないのか。

国は、会計年度任用職員の給与改定額について「遡及改定の実施状況も含め、全ての地方公共団体に対して実施した調査結果に基づき、所要額を見込んでいる。財政需要額を上回る所要額については、今般の地方交付税の増額交付の中で対応する。」と、このように言われております。これも町の方も知っていると思いますが、やはり国からも一定の予算が出ているわけですから会計年度任用職員にも、やはり同じように、この板野郡の副町長会で足並みを揃えということを言われましたけど、やはり、国からも予算が出ているわけですから、やっぱり一日も早い結論を出していただきたい。やっぱり１２月が４月から遡って１２月ということですから、あと数箇月しかありませんので、その結論をやはり早く出していただきたいと思うんですが、このことについて、再問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 美原副町長。

〔副町長（美原隆寛君）登壇〕

○副町長（美原隆寛君） １１番石田 実議員さんの再質問につきまして、御答弁させていただきます。会計年度任用職員の給与等の遡及につきましては、先ほどの答弁と繰り返しのなりますけれ

ども、本町といたしましては、今後の副町長会で協議をし、その結果を踏まえ、近隣町村と足並みを揃えた対応をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。以上で、御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） 何ていうん、やっぱり副町長会でということではありますが、期限も限られているわけなので、やはり早い段階で副町長会でもいいですから、この１２月には、やはり正職員と同じように遡及できるようにお願いをしたい。いずれにしても一定の予算は国から出ているわけですから、やっぱり会計年度任用職員についても同じように早く遡及ができるようにしていただきたい。

それでは、次に「熱中症対策について」質問をいたします。気候変動・地球温暖化の影響により、今年も熱中症で搬送される危険が増しているといえます。消防庁の報道によりますと、昨年７月５日から９月までの間で熱中症で救急搬送された人が全国で１０万人を超えたことが発表されております。これも調査を開始した平成２０年度以降で最も多い搬送人数だといえます。この緊急搬送された年齢では、高齢者が全体の５７％、また、入院が必要とされた人が全体の３６％となっております。徳島県内でも、この期間中で７５６人が緊急搬送されております。こうしたことから、熱中症対策は、日頃から対策を心掛けていかなければならないと思っております。

そこで、お聞きしますが、熱中症対策で警戒アラートが発表された場合の取組、どうなっているのか、お聞きをしたいと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 山田福祉保健課長。

〔福祉保健課長（山田裕子君）登壇〕

○福祉保健課長（山田裕子君） １１番石田 実議員さんの質問事項「熱中症対策について」の１点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

熱中症対策につきましては、広報紙やホームページを通じた啓発を行うとともに、各種教室などにおいて熱中症予防に関するパンフレットを配布し、注意喚起に努めております。また、熱中症特別警戒アラートは、過去に例のない危険な暑さにより、熱中症による重大な健康被害が生じる場合に発表される情報であり、町民の皆様にはニュースや気象情報等から熱中症に関する情報を確認していただき、こまめな水分補給や塩分補給、適切な冷房の使用など、熱中症予防行動をとっていただきたいと考えております。

さらに、熱中症特別警戒アラート発表時には、指定暑熱避難施設であるクーリングシェルターを開放しています。町内では、板野町役場ふれあいホール・文化の館・道の駅「いたの」・あせび温泉の４施設を指定しており、暑さをしのぎ、休息できる場所として提供しております。また、県が指定するクーリングシェルターとして、あすたむらんど及び県立総合教育センターも利用可能となっております。

なお、町ホームページにはクーリングシェルターの設置施設や利用に関する情報を掲載するとともに、環境省及び厚生労働省の熱中症予防に関する情報サイトも掲載しておりますので、町民の皆様には、クーリングシェルターの活用や熱中症予防に役立てていただきたいと考えております。

あわせて、本町ではクーリングシェルターの拡充を図るため、協力いただける施設の募集を行っております。以上で 11 番石田 実議員さんの 1 点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。
○議長（東條昭二君） 石田議員。

〔11 番（石田 実君）登壇〕

○11 番（石田 実君） 答弁ありがとうございます。クーリングシェルター、それぞれ募集もしているというようなことでありますし、いろいろ取り組まれているというふうに思います。

今、言われた中には、防災行政無線を利用することが言われておりませんでしたので、防災行政無線を利用してはどうかという提案もするわけではありますが、この熱中症アラートが発表された場合、防災行政無線を利用すれば屋外で仕事をしている人でも、そういう人たちにも広く広報されます。また、防災無線はスマホとか登録していれば熱中症警戒アラートの発表があれば、板野町のメール配信で受けることもできると思っております。やはり熱中症アラートが発表されたら住民に広く知らせる、やはり防災無線の活用でいち早く避難ができるのではないかなというふうに思いますので、この防災行政無線を利用することについて、どうかということで、再問したいと思います。

○議長（東條昭二君） 山本総務課長。

〔総務課長（山本敏彦君）登壇〕

○総務課長（山本敏彦君） 11 番石田 実議員さんの再問に答弁をさせていただきます。

結論から申し上げますと、通常の熱中症警戒アラート発表時において、防災行政無線の活用は考えておりません。徳島県では昨年アラートが 46 回発表されており、一夏の間にこれほどの高頻度で防災行政無線で放送を行うと、町民の皆様には放送の日常化を招き、豪雨や地震など真の緊急事態において避難行動の遅れを誘発する危険性が極めて高くなるおそれがあると考えているためでございます。

しかしながら、先ほど、福祉保健課長の答弁にもありました、熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、生命の危機が広域に迫る特例的な事態と捉え、クーリングシェルターの開設等と連動し、防災行政無線を用いた放送について検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、防災行政無線の持つ情報の希少性と緊急性を厳格に保ちつつ、町民の皆様の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。以上で、11 番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

〔11 番（石田 実君）登壇〕

○11 番（石田 実君） 答弁ありがとうございます。活用は考えていないというふうなことで、しかし、確かに他の防災との、あるいは災害が発生した時のそういう防災無線というのは確かにち

よつと難しい部分もあるやもわかりませんが、やはりそこらへんはちょっと検討の余地もあるかなと。防災無線活用のことといけるんじゃないかな、というふうなことも思ったりもします。

メール配信がありますので、メール配信ができるようになれば、また一つ住民に広く知らせる部分で有効でないかなと思ったりしますので、そこらへん私も考えますけど、またよくよく行政側も考えていただいて、本当に熱中症で被害あるいは障害っていいですか、搬送されることがないように取組をお願いをしたいというふうに思います。

次に「熱中症対策」の２点目、非課税世帯にエアコン設置などに助成金を出してはどうかと、こういう質問です。さきの消防庁の資料で、令和７年度５月から９月までの間で、救急搬送された人の発生場所という項目があります。それを見ますと、住居が約３８％と多いわけです。自宅にいても安心ができない状態です。なぜ自宅におりながら熱中症にかかるかということになります。やはり高齢になると、体温調整機能が低下をして暑さが感じなくなるといわれております。

例えば、見守り、声掛けのため自宅を訪れ、熱中症の疑いがあると判断した場合、クーラーに電源を入れれば被害を未然に防ぐこともできます。やはり、熱中症対策に有効だと思います。そこで、非課税世帯ではありますが、クーラー設置などにクーラー設備がない場合、あるいはクーラー設備が故障している場合などに対して、エアコン設置などに助成金を出してはどうかと、こういう質問でありますので、答弁をお願いします。

○議長（東條昭二君） 山田福祉保健課長。

〔福祉保健課長（山田裕子君）登壇〕

○福祉保健課長（山田裕子君） １１番石田 実議員さんの質問事項「熱中症対策について」の２点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

熱中症による健康被害は、毎年深刻化している実態があると認識しております。熱中症対策については、様々な手段を講じて、注意喚起等を行っているところでございます。エアコン設置に対する助成でございますが、近隣では実施している自治体はないようでございます。県外では、国の重点支援地方交付金を活用し、補助を行っている自治体や、県が助成を行っているところもあるようでございます。

町といたしましては、国や県の施策や補助事業の動向に注視し、情報収集に努めながら検討してまいりたいと考えております。

以上で、１１番石田 実議員さんの２点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） 検討したいというふうなことでありますが、既に先ほどもお話がありましたけど、クーラー設置に県の補助があったりするというふうなことがありますけど、町だけちょっと調べてみました。この熱中症対策に設備を設置に各市町村で実施しているところも多々あります。

群馬県の大泉町、町だけちょっと調べてきましたので、大泉町が高齢者世帯にエアコン購入助成

事業として補助対象器具の購入及び設置に関する費用として2分の1で上限4万円を出しております。福岡県芦屋町では65歳以上の住民税非課税世帯に上限が7万円の補助額があります。それらで熱中症対策も行っております。そういう意味では是非、板野町でもエアコン設置に助成をしていただきたい。検討するということですが、前向きに検討していただけるかどうか再度、再問したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（東條昭二君） 町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの御質問の再問について、答弁させていただきたいと思います。先ほど、課長の方から申し上げましたように、町といたしましては、やはり国や県の施策また補助事業の動向に注視し、情報収集に努めながら検討してまいりたいということでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 答弁ありがとうございました。情報収集をしながら検討してまいりたいということですが、前向きに検討を是非、していただきたい。このことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東條昭二君） 以上で、11番石田 実議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） これで、一般質問通告者の質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。ここで、お諮りします。

この際、会議の都合により会期日程を変更し、明日の日程17日、一般質問・議案審議を日程17日、議案審議に変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期日程を変更し、明日の日程17日、一般質問・議案審議を日程17日、議案審議に変更することに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 本日は、これで散会します。なお、明日17日、午前10時より本会議を再開し、提出議案に対する審議を行います。ありがとうございました。

午後0時02分 散会